

株 主 各 位

証券コード 7325
(発送日) 2024年2月7日
(電子提供措置開始日) 2024年2月1日
東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長 勝 本 竜 二

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、次ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年2月21日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2024年2月22日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル 当社本社ビル6階 601会議室 (会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)
3. 目的事項	決議事項 議案 監査役1名選任の件

【当社ウェブサイト】

<https://www.irrc.co.jp/ir/stockinformation/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7325/23083840/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイリックコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「7325」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以 上

■議決権の行使等についてのご案内

3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

■電子提供措置事項について

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

当社のウェブサイト <https://www.irrc.co.jp/ir/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2024年2月22日(木曜日) 午前10時
(受付開始：午前9時30分)

場所 東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル
当社本社ビル6階 601会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

書面(郵送)により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2024年2月21日(水曜日) 午後6時到着分まで

※議決権行使書面において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2024年2月21日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

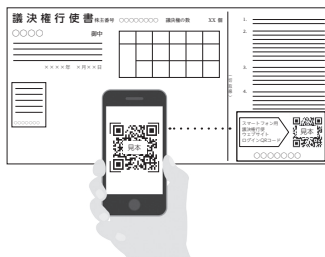
- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。
- ④ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

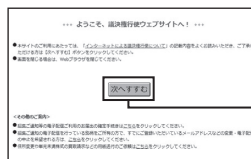
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

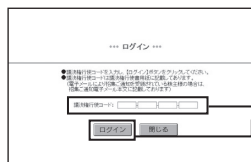
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

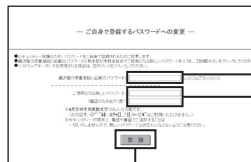
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案

監査役1名選任の件

当社の社外監査役鈴木康之氏が2023年11月30日をもって辞任により退任いたしましたので、監査役会の法定員数を欠くことになったため、本臨時株主総会において新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、後任者が就任するまでの間は社外監査役鈴木康之氏が会社法第346条第1項の定めに基づく権利義務監査役を務めることとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、候補者は退任監査役の補欠として選任される監査役であるため、監査役候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、退任監査役の任期の満了する時までとなります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
かん だ やすゆき 神田 泰行 (1978年6月24日生)	2004年3月 東京大学法学部 卒業 2006年3月 明治大学法科大学院 修了 2007年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2007年12月 光和総合法律事務所アソシエイト弁護士 2012年1月 光和総合法律事務所パートナー弁護士 2019年6月 株式会社ウィンゴーテクノロジー社外監査役就任（現任） 2021年5月 至高法律事務所パートナー弁護士（現任） 2023年6月 アビックス株式会社取締役（監査等委員）就任（現任）	一株

【社外監査役候補者とした理由】

神田泰行氏は、弁護士として培った豊富な経験と知見を有しており、法的な観点から当社グループの経営に対する監査・助言が期待できます。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 神田泰行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神田泰行氏が所有する当社の株式数は、2023年12月31日最終の株主名簿の記載によります。
3. 神田泰行氏は社外監査役候補者です。なお当社は、同氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 神田泰行氏が選任され就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約について

- ・当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。
- ・D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。
- ・候補者が監査役に選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。
- ・D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京大学

会 場

東京都文京区本郷二丁目27番20号
本郷センタービル
当社本社ビル6階 601会議室
電話 03-5840-9550 (代表)

交 通

- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目駅」2
出口徒歩3分
 - 都営大江戸線「本郷三丁目駅」3出口徒
歩5分
1. 本郷三丁目交差点から本郷通りを神
田・御茶ノ水方面へ南下します。
 2. 進行方向右側をそのまま直進し、最
初の信号の手前（1階がりそな銀
行）のビル（本郷センタービル）で
す。
 3. 本郷センタービルの6階です。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

